

大阪府教育長 橋本 正司 様

大阪府私立学校審議会
会長 開 沼 太 郎



専門学校の設置者の変更等について（答申）

令和3年12月15日付け教私第2444号で諮問のあった事項については、令和3年12月24日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 大阪警察病院看護専門学校の設置者の変更の件
- 第2号議案 東洋学園高等専修学校の目的の変更の件
- 第3号議案 大阪キャリアナリー製菓調理専門学校の目的の変更の件
- 第4号議案 大阪YMCA国際専門学校の目的の変更の件
- 第5号議案 森ノ宮医療学園ウェルランゲージスクールの収容定員に係る学則の変更の件
- 第6号議案 竹内珠算学校の廃止の件
- 第7号議案 大阪音楽学院の廃止の件
- 第8号議案 アサンプション国際小学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第9号議案 四條畷学園小学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第10号議案 向陽台高等学校の学則変更の件
- 第11号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件
- 第12号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。

- 第13号議案 近畿大阪高等学校の設置の件

慎重審議の結果、以上の件について継続審議とする。